

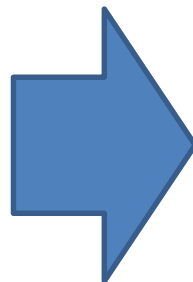
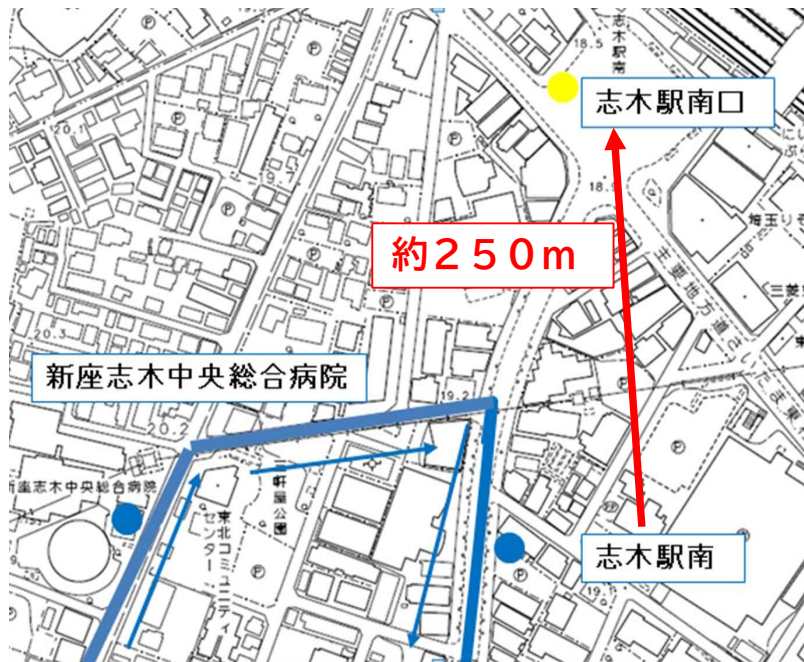


令和2年度第1回新座市地域公共交通会議



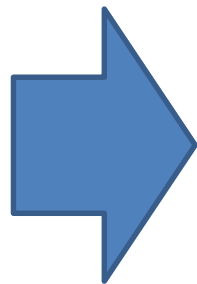
(1) 令和2年11月予定の志木駅南口ロータリーへのいバス乗り入れに伴うダイヤ等改正（案）について

① 現在の「志木駅南」バス停留所を令和2年11月より志木駅南口ロータリー内に移設し、名称を「志木駅南口」に変更してよいか伺います。



(1) 令和2年11月予定の志木駅南口ロータリーへのにいバス乗り入れに伴うダイヤ等改正（案）について

② 大和田二・三丁目区画整理地内の新設道路開通のため、西コースのルート
を以下のとおり一部変更してよいか伺います。



(1) 令和2年11月予定の志木駅南口ロータリーへのバス乗り入れに伴うダイヤ等改正（案）について

③ 別紙のとおり令和2年11月よりダイヤを改正してよいか伺います。

【改正理由】

- ・ 志木駅南口ロータリー内への乗り入れによる改正と併せて、各コースの乗り継ぎ調整と、遅延状況の改善のためダイヤの見直しを行うため。
- ・ バス業界は深刻な運転手不足であり、長時間労働の是正など、労働条件の改善（休憩時間の確保、長時間運行の短縮等の運行の見直し等）を進める必要がある。

【主な改正点】

- ・ 西コース清瀬駅往復第1便の発車場所を新座市役所から老人福祉センターに変更。
⇒清瀬駅往復第1便の新座市役所から嵯峨山までの乗車人数は1日当たり1人未満と少ないため。
- ・ 西コース第二老福往復第5便を第二老人福祉センター止まりにし、反対回りの第5便を廃止。
⇒現行の第5便は1日当たり約1.4人であり、それよりも1時間ほど遅くなる時刻で運行してもそれ以上の乗車人数が見込めないため。
- ・ 東コースは他コースと比べ運行時間が長く、乗車実績が少ないため、右回りの第5便を廃止。
⇒右回りの第5便の乗車人数は、1日当たり約4.5人と少ないため。

この度の改正では減便となりますが、現在、令和4年度中の新たな公共交通システムの運行開始を目指して検討を行っているところですので、何卒御理解を賜りたいと存じます。